

課題番号 7

基本方針：Ⅲ		課題名：農地マネジメントの推進	
対象：担い手(認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者)、農地貸付希望者など)		計画期間：R 3～R 5	
		事務所名：東部農林振興事務所	
普及指導事項	活動内容	活動成果（計画当初→R 4年度末）	
①関係機関の連携強化	・市村農地マネジメントチーム会議の開催 ・担い手対象行事でのPR説明 ・各市村重点地区活動	転貸面積(新規)	21.0ha → 32ha
②受け手、出し手の登録推進		地区数	新規候補地区選定 → 新規1地区設定済
③新規候補地の絞り込み	・関係機関打合せ ・農地利用状況調査	ゾーン内新規集積面積	貸出希望 → R 7集積意向
④経営基盤の強化			

総合評価（コメント）

A：6名

- 重要な課題であると思います。農地保全や奈良県農業のため、引き続きしっかり取り組んでいただきたいと思います。
- 長期鮮度保持冷蔵庫の導入による、農業産出額増大を期待します。
- 着実に実績が積み上がっている。今後も各関係機関が連携を図り、農家への意識醸成を図るなど積極的な活動をお願いしたい
- まだまだ残された地域の集積も根気よくお願いしたいと思います。
- 農地マネジメントの推進はおおむね適切に実施されており、耕作放棄地を解消につながる支援を続けてほしい。

普及指導計画への反映状況等

- 令和5年度から、農業振興地域がある集落において、将来の農地利用（担い手）の在り方を明示する地域計画の策定が義務づけられることから、その作成支援を普及指導計画に位置づける。
- 支援活動の中で、集落営農組織・法人組織を含めた担い手への集積について意識付けを進める。